

令和 5 年 度
事業計画書

目 次

社会福祉法人 狛江福祉会 ……………	1 ページ
(法人事務局、総務課)	
特別養護老人ホーム こまえ苑 ……………	7 ページ
高齢者デイサービスセンター こまえ苑 ……	12 ページ
地域包括支援センター こまえ苑 ……………	16 ページ
居宅介護支援事業所 こまえ苑 ……………	20 ページ

社会福祉法人 狛江福祉会



こまえ苑

(基本方針)

令和5年度、新型コロナウイルス感染症対策は大きく変わりますが、高齢者福祉の事業所としてこまえ苑は感染症対策のガードを大幅に下げることなく、最新情報の正しい理解のもと防止対策に努める所存です。

入所者・利用者も楽しみにしている従来のボランティア活動も段階的に再開を目指します。デイサービスセンターを地域住民に広く伝える活動に着手するほか、特養では3階フロア床の張替え更新を行い、入所者・利用者にとって安心・安全な環境整備を進め、あわせて稼働率の安定、向上を目指します。

新事業として、狛江市社会福祉協議会より受託した多世代・多機能型交流拠点支援事業「ふらっとなんぶ」が本格実施となります。地域の高齢者の居場所として、また高齢者見守り相談窓口として地域課題の把握・対応に努めます。

経営ビジョンの一つである「収入の確保」として、特養の円滑な入所調整及び入院等による空床期間の有効利用などにより、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した収入を確保し、事業収益の増に繋がります。

「コストの削減」の面では、高騰している光熱水費や消耗品、備品等見直しを適宜行い、あわせて職員のコスト意識のさらなる向上を図り、徹底した経費節減を進めます。

「人材の確保及び人材育成」の面では、全館Wi-Fi化や見守り支援機器導入をはじめとした職員の働きやすい労働環境づくりを主体として、職員の事務負担軽減、入所者・利用者支援の充実及び業務推進のため、ICTを積極的に活用していきます。この機会にあわせ、あらためて福祉にかかわる職員として必要となる入所者・利用者への接遇マナーや虐待に対する知識の再認識、業務内容の再確認を行い、こまえ苑全体のスキルの底上げを図ります。

設立以来、法人の理念、基本方針のもと狛江市を中心として地域に密着したサービスを提供してまいりました。地域に開かれた身近な施設運営を長年大切にできており、それこそが当法人の持つ強みであると実感しています。

介護施設の運営・経営を取り巻く環境は、依然厳しい状況にありますが、環境の変化に柔軟に対応しながら、今こそその強みを生かし、地域との繋がりをより深めてまいります。

だれ一人取り残さない安心して住み続けられる地域を築くため、そして持続可能な開発目標であるSDGsの取組、地域福祉活動推進及び福祉拠点としての役割を担い続け、地域福祉の充実に貢献してまいります。

法人理念

‘長年住み慣れた地域や家庭でいつまでも生活したい’ という市民の方々の強い希望と熱意によって平成7年に誕生した、狛江市で最初の高齢者施設です。

私たちは

「喜ばれ、選ばれ、信頼される施設」

を目標に掲げ、現状に満足することなく常に‘改善・改革’を加え、サービスに努めております。



1. 目標

- (1) 稼働率・利用率の向上等による安定的な収入を確保する
- (2) 介護保険システム・ICT機器・介護補助機器等の更なる活用による職員の負担軽減と業務効率化を図る
- (3) 人材育成システムと研修計画により更なる育成を図る
- (4) 人材紹介会社や人材派遣会社に頼らず人材確保をしていく
- (5) 人件費抑制のため、効率的で効果的な人員配置を図る
- (6) 持続可能で偏りのない給与システムを検討していく
- (7) 第8期介護保険事業計画で感染症・災害・ハラスメントへの対応強化、ICTの活用等が盛り込まれたため検討していく
- (8) 事業活動計算書において、将来の修繕に備えるため当期活動増減差額（大規模修繕一時金を除く）を3千万円以上とする
- (9) 狛江市内の社会福祉法人と連携し「福祉なんでも相談」事業等を継続していく

2. 計画

- (1) 理事会・評議員会・監事監査・評議員選任解任委員会の開催
 - 5月 決算監査
 - 6月 事業報告・決算報告等、定時評議員会、理事長の互選
 - 10月 上半期事業報告等
 - 11月 上半期法人監事監査
 - 1月 補正予算等
 - 3月 年度末事業報告・事業計画・予算等
- (2) 狛江市内社会福祉法人との連携
狛江市社会福祉法人連絡会に加入している他の法人と更なる連携を強化する。社会貢献の一環として「福祉なんでも相談」事業を継続実施し、より暮らしやすい地域づくりを目指す。
- (3) 地域交流と地域交流事業の実施等
近隣の保育園、幼稚園、小・中学校、地元町会、関係団体との交流活動を実施していく。また、防災体制の強化を図る観点から、地元町会との連携を密にした訓練を実施していくなどして、地域に密着した施設づくりへの輪を広げていく。
- (4) 苑内会議等の開催
計画・経営の理念、サービス提供・運営の基本方針及び事業計画に沿った事業展開の円滑化を図るために、次の会議等を苑内に設置していく。
 - 苑会議、管理職係長合同会議
 - 感染症等対策委員会、衛生委員会、給食委員会、広報委員会
 - 身体拘束ゼロ推進委員会、事故防止委員会、各プロジェクトチーム等会議は適宜開催し、課題の検討、課題の整理や条件整備、職員間の情報交換・意見交換を密にすることによって、職員参加、業務運営の共同化と情報の共有化を図る等事業の計画的・効果的な運営に資していく。
- (5) 実習生等の受け入れ
福祉関係及び地域医療の人材育成、社会福祉施設での現場体験を目的とした実習生の受け入れを計画的に行い、実習生にとって意義のある実習成果があがるよう対応していくとともに、地域に開かれた教育現場としての社会的役割の一助を担っていく。
- (6) 職員研修の実施

サービスの質の向上を図るため、職員研修を積極的に実施していく。研修体系としては、「職場内研修」「職場外研修」「自己啓発」の3区分を柱としていくが、職場外研修については、東京都及び東京都社会福祉協議会等主催の研修や民間ビジネスセミナーへの積極的な参加を中心としていく。

また、各部署からの立案による自主的な職場内研修及び内部講師研修を積極的に進めていき、自己啓発については自主研修等取扱基準を周知し、利活用しやすい雰囲気づくりをしていく。(年間研修計画は、別表1のとおり)

(7) 防災訓練の実施

利用者の安全を第一に考えて万全の防災体制のもとに、初期消火、情報伝達、避難誘導を基本にした非常時の初動体制確立のため、職員による自衛消防訓練を毎月1回実施していく。大規模震災対策として、地元町会との「災害時相互応援協定」に基づく総合防災訓練を地域住民の協力を得て年1回以上実施していく。

また、防災行動力を高めることを目的に、狛江消防署が主催する「自衛消防訓練審査会」に参加し、施設内消火栓や消火器等の非常時操作に万全を期していく。

(年間防災訓練計画は、別表2のとおり)

(8) 大規模震災時の非常食備蓄について

東京都の指導のもとに、利用者、職員及び地域住民の人数に対する3日分の食料を備蓄していく。主食を主に備蓄していくが、利用者の身体状況を考慮しペースト食も備える。賞味期限は、3～5年のものとし、今年度に賞味期限の到来するものについては、順次補充していく。なお、非常食の条件として、次のことに配慮していく。

- 1) 長期保存に耐えるもの
- 2) 調理に手間のかからないもの
- 3) 持ち運びが容易なもの
- 4) 必要最小限のエネルギーの栄養素が確保できるもの

(9) ボランティア受け入れ

前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者と接触のないボランティア活動のみ再開した。今年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて従来のボランティア活動の再開を目指す。

1) ボランティア登録者への連絡

現在登録しているボランティアへ年賀状や手紙を送付し、ボランティア活動が再開された際の協力体制を把握する。

2) ボランティア交流会の開催等

年2回実施、勉強会等を開催する。

3) ボランティア不足の解消

ボランティア募集の記事を、自治会(岩戸町会等)、利用者家族、関係諸団体へ配布する。

4) ホームページの活用

今まで活動してきたボランティアの日々の活動や利用者とのふれあい、また、ボランティア募集や活動者の声等の記事を載せ、情報を発信する。

5) 狛江市市民活動支援センターとの連携

狛江市市民活動支援センターと連携を図り、新規のボランティアの受け入れを行う。

6) 部署ごとのボランティア交流会議の開催

部署ごとのボランティア会議は年1回以上開催する。

7) ボランティア担当者会議の開催

奇数月第3金曜日に開催する。密にならない等、ボランティア自身も安心して活

動が出来るように、ボランティア活動の内容を精査する。

8) 地域に密着したボランティア

介護予防教室、地域交流委員会との連携し、明るく、清潔な『こまえ苑』を目指し、気軽に立ち寄れる雰囲気づくりを図る。

別表1 年間研修計画

分類	主催者等	研修名等
職場内研修		新規採用職員研修
		一般職員研修
		普通救命講習
		部署ごとの各種研修
職場外研修	東京都福祉保健局等	精神保健福祉研修等
		認知症介護従事者研修
		栄養技術講習会等
		介護支援専門員現任研修等
	東京都社会福祉協議会	施設長研修(ブロック会)
		事業・職種別各種研修
		その他の専門研修
	民間機関	各種ビジネス研修
	その他関連機関等	介護保険関連の各種研修会・講習会等

別表2 年間防災訓練計画

回	月 日	対象部署	主 な 内 容
1	4月下旬	特 養	消火器・消火栓操作訓練
2	5月下旬	宿日直シルバー	宿日直機器取扱い訓練(新人防火講習訓練)
3	6月下旬	デイサービス	避難訓練(経路確認)・水害対策訓練
4	7月下旬	特 養	消火器・消火栓操作訓練
5	8月下旬	全 体	自衛消防訓練審査会自主訓練
6	9月下旬	宿日直シルバー	夜間想定訓練
7	10月下旬	全 体	総合訓練 岩戸町会と合同実施
8	11月下旬	特 養	夜間想定訓練
9	12月下旬	宿日直シルバー	宿日直機器取扱い訓練
10	1月下旬	デイサービス	避難訓練(経路確認)
11	2月下旬	特 養	消火器・消火栓操作訓練
12	3月下旬	宿日直シルバー	夜間想定訓練

※訓練実施日は、毎月第4水曜日を原則とするが、行事等により変更する場合がある。

また、時間帯については対象部署及び内容により、その都度決定する。

◎ 防火管理者と総務課は相談して訓練の計画を立て、訓練1週間前までに
 狛江消防署へ「自衛消防訓練通知書」を提出する。

総務課（共通）

今年度も人材育成計画及び個別人材計画により習熟度に応じた対面研修に派遣し、職員個々のスキルアップを目指します。また、引き続き業務基盤の整備・確立を実施します。栄養係においては、厨房委託業者に「安心・安全、親切・丁寧」な給食の提供を徹底させ、季節感を味わってもらえる食事に更に取り組んでいきます。

1. <目標と計画>

1	目 標	法人の使命・経営の理念・ビジョン及び基本方針を理解し、これに基づいた業務基盤の整備・確立を目指す
	計 画	<ul style="list-style-type: none">① 建物改修・備品等更新計画に基づいた着実な実施とこれに充当する財源となる施設・設備整備等積立金の使用及び積立の実施により、法人・施設運営の基盤づくりを目指す。② 個別研修計画に基づき各階層別研修等に職員を派遣し、対面研修を積極的に取り入れていく。また、新卒者2人を採用したため、きめ細かな人材育成をしていく。③ 人材紹介会社からの紹介や派遣職員に頼らない人材体制を継続し、引き続き正規職員の離職率を8%以下にする。また、職員は充足しているため新卒者採用支援業者は利用しない。④ 初年度登録から15年以上が経過している車両の更新を検討する。⑤ ホームページは利用者や家族、関係機関に向けた情報発信源として活用する。また、職員採用に繋がる、分かりやすく働きたくなるようなホームページにする。⑥ 特養3階フロアの床の張替えを実施する。また、中央エレベーターの部品供給が停止されるため更新していく。⑦ 前年度不採択となった高齢者施設等防災・減災対策推進事業補助金を申請し、更に水害対策を強化していく。⑧ 介護施設等における感染拡大対策支援事業による補助金を活用し、多床室の個室化を検討する。⑨ 新たな補助金や助成事業が活用できないか、日々情報収集し活用していく。
2	目 標	効率性・費用対効果を念頭においた課題検討と改善を目指す
	計 画	<ul style="list-style-type: none">① 全館Wi-Fi化となり、ICTを活用した業務効率の更なる向上を図る。また、業務軽減に必要な機器の選定を行っていく。② 納入業者、委託業者等の価格は適正価格であるか、安価な代替可能用品はあるかを日々精査していく。③ 更なる光熱水費削減に向けた取り組みを継続する。

食事と栄養管理

食事は、利用者の日常生活の中で大きな楽しみの一つであると同時に、健康状態を保つうえでの大切な要素です。利用者一人ひとりの心身の状態や、嗜好、摂食・嚥下の状態、栄養状態等を多職種でアセスメントし、「安心・安全、親切・丁寧」な食事提供を行っていきます。また、四季の行事食や誕生会食、長寿の祝い膳など様々な工夫をして、利用者に食事の喜びを味わってもらいます。

1. <目標と計画>

1	目 標	健康・栄養状態の維持、向上を目指す
	計 画	① 全入所者に対して、個々の特性に合わせた栄養ケア計画を作成し、多職種連携による栄養ケアマネジメントを実施する。LIFE（科学的介護情報システム）を活用し、健康の維持増進、介護サービスの質の向上を目指す。 ② 医師の食事箋に基づいた療養食を提供し、疾病の悪化を抑える。 ③ 摂食嚥下・口腔機能の維持のため、個々に合わせた食事形態、食具、自助食器、補助食品等の選択を行う。
2	目 標	食事を通して生きる喜びを感じてもらう
	計 画	① 季節を意識した食材の選定、調理方法、献立・行事食を工夫し、適温給食で提供する。 ② 嗜好を配慮した食事を提供する。食形態別による食べやすさ、見た目を工夫するなどの調理技術の向上を図る。 ③ 誕生会食、選択食・ミニバイキング食、おやつバイキング、行事食カードの配布を行う。
3	目 標	衛生面・安全面の向上、適正なコスト管理、在庫管理を図る
	計 画	① 衛生管理マニュアルを活用し、衛生に関する意識の向上、知識の習得を図る。 ② 食材はできる限り市内業者を使い、地域に還元する。 ③ 適正な運用をしているか、常に多方面からチェックをする。 ④ 水道光熱費削減に向け作業工程の見直しをする。
4	目 標	食事の要望や意見を取り入れ、満足度を向上させる
	計 画	① 毎月、利用者食事懇談会を実施する。 ② 食事時間中に管理栄養士が食堂に出向き、ミールラウンドを行う。 ③ 入所者並びにデイサービス、職員すべての喫食者に対して、食事の満足度調査（嗜好調査）（年1回）を実施し、満足度向上を図る。

2. 特養・デイサービス年間行事食計画

実施月	特養行事食	特養誕生会食	デイサービス行事食
5月	端午の節句	選択食	端午の節句
6月		ミニバイキング	
7月	七夕	選択食	七夕・納涼祭
9月	敬老会・こまえ苑祭り	選択食	敬老会
11月		寿司バイキング	寿司バイキング
12月	年忘れクリスマス会	選択食	クリスマス会
1月	おせち料理・七草粥	選択食	新年会
2月	節分	選択食	節分
3月	ひな祭り	選択食	ひな祭り

※毎月1日：赤飯の日 16日：おこわの日 第1水曜日・15日：おやつバイキング

※長寿祝い膳（米寿、卒寿、白寿、100歳以上）対象者に提供

※毎月特養誕生会食を提供：誕生会のおやつにケーキを提供

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護（ショートステイ）

令和5年度は、BCP（自然災害・感染症）に向けた取り組みと新型コロナウイルス感染症と共存しながらの新しい生活様式を取り入れ、安心・安全を心がけた介護サービスに努めます。

面会については、オンライン面会・ベランダ面会からアクリル板越し対面式再開と進めてきましたが、通常的面会に戻せるように努めるほか、従来のボランティア受け入れ再開も計画していきます。

新規入所については、入所待機者の上位ランク対象者を早い段階で事前面接し、入所検討委員会での入所決定後速やかに入所できるよう常時予定者3名確保を継続し、より短期間でスムーズな入所を目指します。また、対応できる医療ケアを継続し、看取りケアを充実させるとともに、入院による空床の管理対策にも努めることで、入所者支援の充実を進めると同時に「収入の確保」も図ります。さらに、特養をもっと知っていただくためにホームページ担当者を配置し、ホームページの見直しとその先を見据えた有効活用を検討していきます。

前年度末の全低床ベッド新規交換事業、見守りシステムによるベッドセンサー、新規ナースコール交換事業及びスマホによるICT（情報通信技術）の導入により、介護負担軽減や事務処理の効率化を図ります。入所者への直接的な支援を充実させ、更なる満足度向上と良質かつ安全なサービスを提供します。また、3階フロア床の張替えなど段階的施設改修を実施し、入所者に住み慣れた暮らしの中で最期まで気持ち良く、その人らしい過ごし方をしていただけるよう努めます。

ショートステイについても、空床状況の毎月の更新開示、送迎時間等の調整、軽度医療者の受け入れ、空床を利用調整するなどし、稼働率向上に努めます。

介護職員の人材確保・定着・育成として、面接実施の際に個人の年間目標を提示させ、専門職としての自覚と問題意識の醸成を図ります。自らの考えで行動できるような「人材の育成」に注力していきます。まずは、年間計画内の職場内研修を基本とし、外部研修の参加についても促し、認知症ケア・たん吸引などの多様なニーズに対応できるよう研修の機会の確保し、自己研鑽の環境を整えます。また、福祉にかかわる職員として必要となる入所者・利用者への接遇マナーや虐待に対しても研修に努めます。新人職員のみならず現任職員も含め、ケアの平準化ができるようマニュアル作成し、事業計画を浸透させる継続的な体制づくりを基礎とし、職員個々の能力を引き出せるように引き続き努めます。

将来的展望に立ち、「コスト」を意識したより効率的・効果的な収支バランスを配慮しつつ、「安心・安全、親切・丁寧」を心がけた良質な介護サービスに努めます。

<全職種共通・目標と計画>

1	目 標 計 画	BCP（事業継続計画）の浸透を目指す ① BCP（自然災害）に対するマニュアルを更新する。 ② BCP（自然災害）の担当者を配置し、職員間で内容を周知させる。 ③ 避難方法や災害時の生活について机上訓練や実際の訓練を企画、実施する。 ④ BCP（感染症）に対するマニュアルを更新する。 ⑤ BCP（感染症）の担当者を配置し、職員間で内容を周知させる。 ⑥ 感染症対応の内部研修の実施計画を作成し実施する。特に新型コロナウイルス感染症対応の経験から、その内容に沿った取り組みや研修を実施する。
---	------------	---

2	目 標	「看取り介護」「たんの吸引」の実施内容の質の向上を目指す
	計 画	<p>① 看取り介護向上委員会を中心にデスカンファレンスや研修を実施していく。意見、提案に対し検討し、質の向上に繋げていく。</p> <p>② 喀痰吸引等研修実施委員会を中心に介護職員のたんの吸引が必要な利用者に還元できるように、研修参加体制を維持するとともに施設内での情報交換、情報共有を行う体制を構築する。継続して全介護職員の認定を目指す。</p>
3	目 標	職員体制の充実により、安定して質の高い介護が提供できる体制づくり
	計 画	<p>① 新規採用者はマニュアルを活用した OJT を継続する。担当者と新規採用職員が定期的に振り返りを実施することで定着を図る。(人材・マニュアル担当)</p> <p>② 現任介護職員については、オンラインを含む外部の研修の参加とフィードバックを行う。ケアの標準化、質の向上を目的とし、基本を押さえる形での内外部研修へ参加し情報更新や情報共有を図る。(人材・マニュアル担当)</p> <p>③ 「利用者への接遇」「虐待」に対しての意識を高めるための研修を行う。(接遇マナー向上委員担当)</p> <p>④ 認知症リーダー研修担当は「認知症ケア」、医務は「褥瘡」、整容・口腔担当は「口腔ケア」、安全管理担当は「リスクマネジメント」について中心となり知識を深め利用者への支援を継続していく。</p> <p>⑤ 係長・主査は、研修や余暇活動の実施について、勤務表に反映させ時間、場所を確保した上で計画的に実施する体制を構築する。</p>
4	目 標	医療的ケアの必要な方の受け入れ態勢を整える
	計 画	<p>① 医務とともに在宅で実施している医療的ケア（胃ろう、インシュリン注射、在宅酸素）を継続していく。年間を通して医療的ケアについての研修を行い、理解を深め利用者への支援に繋げていく。</p>
5	目 標	支援を継続できるための意識を改革していく
	計 画	<p>① 見守り機器新設後の使用、活用について検討し、利用者への支援に繋げていく。(備品担当)</p> <p>② レクリエーションや各フロアでできる余暇活動、喫茶いちょう、外出の機会など検討し実施していく。(アクティビティ担当)</p> <p>③ 事故予防と発生時の適切な対応を実施するため、事故の分析と対策の周知、事故防止のための研修を実施していく。(安全管理担当)</p> <p>④ LIFE（科学的介護情報システム）への情報提供を行い、フィードバックを精査し活用を行う。情報提供に係る作業を利用者担当と分担し実施していく。(係長、主査)</p> <p>⑤ 入所待機者へのアプローチを早め、空床となる期間を少なくするよう努めていく。〔目標14日 昨年度17日〕(相談員)</p> <p>⑥ オムツ費用を精査し、見直しに着手する。(排泄担当)</p> <p>⑦ 職員の腰痛対策に有効な手段を模索し、提案し実施していく。(リハビリ担当)</p>

	⑧ 3階での入浴再開に向け検討を行っていく。(入浴担当)
--	------------------------------

<ショートステイ・目標と計画>

1	目 標	軽度医療的ケアや送迎の必要な方の受け入れ態勢を整える
	計 画	① 午後入苑について希望に沿う形で対応し、利便性向上や稼働率向上を目指す。 ② 軽度医療のある利用者の受け入れを継続するために、医療的知識の習得を目的とした勉強会を開催する。受け入れに際してはケースごとにカンファレンスを実施し対応していく。
2	目 標	支援を継続できるための意識を改革していく
	計 画	① 入苑時に全身確認を行い、内出血や発疹等の皮膚状態を把握し、安心して利用ができるようにする。 ② 空床ベッドを含めた緊急的な利用の受け入れを継続する。 ③ ホームページに空床の情報を開示し、利用者増に繋げる。

<医務・目標と計画>

1	目 標	感染予防・感染拡大防止の強化
	計 画	① 新型コロナウイルス感染症（予防衣の着脱・ゾーニング・清潔、不潔区域の理解）について内部研修を年2回実施する。 ② 備品整備（4月と9月に物品の期限切れや在庫確認）を実施し、平常時から健康観察、消毒、換気、必要時には加湿器を設置するなど、発生ゼロに努める。
2	目 標	看取り介護の継続
	計 画	① 看取りケアについて、看取り介護向上委員会とともに、年2回研修を行う。 ② 医療的ケアについて職員が安心、安全に関わることにより、ご本人の人生の終着が穏やかであるように、在宅酸素の取り扱い、経口摂取の見極め、看取り・胃ろうの方の口腔ケアについて指導する。
3	目 標	「褥瘡ケア」「夜間の介護職員によるたん吸引」の継続
	計 画	① 介護職員によるたん吸引研修の施設指導を継続し、全職員の認定を目指す。 ② 褥瘡発生と関連のあるリスクについて評価し、医師、介護職員、管理栄養士、生活相談員と連携を取り、褥瘡計画を立て実施する。 ③ 褥瘡内部研修を年に3回実施し、職員全員の知識を深め、褥瘡を作らないケアを提供する。 ④ 褥瘡ケアの取組を褥瘡マネジメント加算に繋げていく。
4	目 標	支援を継続できるための意識を改革していく
	計 画	① 必要な物品の見直しを行い、コストの削減に努める。 ② 業務マニュアルを作成する。

2. 年間計画

下表のとおりサービスを実施する。

《年間行事予定表》

月	行事名	趣 旨
5月	菖蒲湯 端午の節句	季節の香りがする菖蒲湯に浸かり健康を喜ぶ。 節句の飾りを皆で作し、季節感を味わう。
7月	七夕飾り	願いを書いた短冊を下げた七夕飾りを皆で作る。
9月	敬老会 こまえ苑祭り	長寿を祝い、祝い膳、演芸などを楽しむ。 盆踊りや屋台を楽しみ、残暑を味わう。
12月	柚子湯 クリスマス・年忘れ会	柚子の香りを味わいながら入浴を楽しむ。 クリスマスの雰囲気の中、演芸や食事などを楽しみながら、1年の締めくくりをする。
1月	お正月 餅つき大会	元日等に、お正月の催しを行って新年を祝う。 餅つきの実演を楽しむ。
2月	節分	豆まきをして1年の健康を願う。
3月	桃の節句 花見	雛人形を飾り、季節感を味わう。 春を迎えた町並みや桜を楽しむ。

※各月の誕生会：毎月第3水曜日

※外出・散策等：随時

《クラブ活動及び音楽療法等予定表》

	午前（10時20分～11時20分）	午後（2時～3時）
日	歌の集い（不定期）	少人数による趣味活動等（不定期）
月	作業療法	
水	集団体操	
木	音楽療法（第1・2・3・4）	
金	生け花（第2・4）	

《週間予定表》

	午 前	午 後
月	一般浴・機械浴・2階リネン交換等	一般浴・機械浴・2階リネン交換等
火	一般浴・機械浴・3階リネン交換等	一般浴・機械浴・3階リネン交換等
水	一般浴・機械浴・集団体操	
木	一般浴・機械浴・音楽療法・2階リネン交換等	一般浴・機械浴・2階リネン交換等
金	一般浴・機械浴・3階リネン交換等	一般浴・機械浴・3階リネン交換等
土	一般浴・機械浴	喫茶いちよう
日		散歩・外出等

《健康管理予定表》

	利用者	その他
4月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	(週間予定) 1. 内科嘱託医の診察 2. 内服薬処方 3. 服薬整理 4. 外部通院者の処方薬確認と状況把握 5. サービス担当者会議参加 6. 入浴前のバイタルチェック 7. 各行事参加 (月間予定) 1. 精神科医診察 2. 皮膚科医診察 3. 体重測定 4. 血糖値チェック (その他) 1. 緊急受診時の付添い 2. 病院入院者の状況把握 3. 新規入所者面談、判定 4. 胃ろう管理 5. 肺炎球菌ワクチン接種 6. 経口摂取・嚥下に関すること 7. 低栄養・療養食に関すること 8. 褥創に関すること 9. 口腔ケアに関すること (6・7・8・9は各職種と協働していく)
5月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
6月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察・健康診断	
7月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
8月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察・歯科健診	
9月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
10月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
11月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察・インフルエンザ予防接種	
12月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
1月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
2月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
3月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	

《家族懇談会》

年2回開催

利用者の苑生活の状況報告、施設からの様々な情報提供、家族間交流、場合によって勉強会及び講習の機会提供等を行っていく。そして、それらを通して、施設と家族の双方で利用者を支える協力関係を構築することを目的とする。

高齢者デイサービスセンター

1. デイサービス事業（通所介護・通所型総合事業・認知症対応型通所介護）

こまえ苑中長期計画において、最終目標年度となる令和6年度（2024年度）に向けて、地域の高齢者が多様な課題を抱えながらも住み慣れた自宅で生活を続けられるように支援を継続していきます。

また、次期介護保険制度改正に注視し、新サービスの創設や総合事業の扱い等柔軟に対応できるよう準備を行っていきます。

利用されている方々へのケアの質の向上を目指すと同時に施設内に留まることなく、「デイサービスセンターこまえ苑を地域住民に広く伝えること」ができるよう、地域活動を展開していきます。

<事業内容>

事業種別	利用者定員	営業日
通所介護 総合事業における国基準通所型サービス	1日 35名	月～土の週6日 (12/29～1/3を除く)
総合事業における市基準通所型サービスA	1日 7名	
認知症対応型通所介護・ 介護予防認知症対応型通所介護事業	1日 12名	

<目標と計画>

1	目 標	サービス内容の充実を図る
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ① 手工芸・絵画・書道など創作的活動をより充実できるよう、ボランティアの受け入れを行うとともに、職員による活動プログラムが充実できる取り組みを行っていく。 ② 歯科衛生士による「口腔ケア講習」や昼食前の口腔体操継続により、口腔機能の維持向上とともに「健康」への意識を高めていく。 ③ 入浴サービスのさらなる充実に向けて、業務分担等の再検討や人員確保に努める。 ④ 生活機能や身体機能の維持・向上を目指し、利用者一人ひとりの状態を把握し、個別機能訓練等実施していく。
2	目 標	認知症の方に対する対応能力、介護技術を身に付けるとともに働きがいのある職場を目指す
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係団体等が主催する認知症介護実践者研修等、専門的研修や民間の研修へ参加するとともに、活動充実へ向けた各種セミナー等を活用することで、個々の職員のスキルアップを図る。また、課内研修でグループワークを実施しながら全体としての質の向上を目指す。 ② 直接処遇の知識・技術だけでなく、法人・施設・事業所としての立場を認識し、地域や個人のニーズの把握に努め、介護保険制度や地域

		の事業所として求められる役割を理解できる取り組みを行う。
3	目 標	様々な環境条件を持つ方の受け入れを行い、稼働率の安定、向上を目指す
	計 画	<p>① 空席の発生期間をできる限り短くするよう、関係事業所との連携を密に行い、計画日以外の臨時利用についても、引き続き積極的な受け入れを継続していく。</p> <p>※ 利用者数の数値目標（稼働率）</p> <p><基本> = 1日平均29人を維持する。 (82.9%)</p> <p><総合事業> = 1日平均5人を維持する。 (95.0%)</p> <p><認知症対応型> = 1日平均8人以上を目指す。 (80.0%)</p> <p>① 医療依存度の高い利用者の受け入れを可能な限り対応していく。</p> <p>② 地域活動実施に向け今年度は計画・企画を作成していく。</p> <p>③ 職員一人ひとりが統一したサービスを提供できるよう、業務シフトごとのマニュアルを点検し、稼働率の安定に繋げていく。</p> <p>④ 加算について、算定要件の詳細な点検を行い、職員体制や事務処理手順などの精査・点検を行い、可能であれば算定していく。</p>

<サービス実施内容>

以下のとおりにサービスを実施する。

1) 日課

9:00～	利用者到着・水分補給・健康チェック
9:30～	入浴開始
10:30～	朝の会・ラジオ体操・活動
12:00～	口腔体操・昼食・コーヒーサービス
14:00～	活動
15:15～	おやつ・水分補給
16:00～	送迎開始・活動
17:30～	最終便出発

2) 入浴

利用人数	1日あたり16名
利用回数	利用者1人あたり週2回

3) 機能訓練

外部講師による音楽療法	月3回
生活機能の維持向上のための機能訓練	全営業日

4) 主な年間行事

毎月	誕生会	9月	敬老会
5月	家族懇談会（1）	10月	家族懇談会（2）

6月	運営推進会議（1）	11月	運営推進会議（2）
7月	納涼祭	1月	新年会

※誕生会は毎月第3～4週にかけて実施。

※納涼祭・敬老会・新年会は2日ずつの開催としている。

※上記のほかにも、季節感を取り入れたイベント等を通常活動に取り入れる。

5) 研修計画

- ① 月1回の職員会議を活用して「現任研修・ミニ研修」を実施する。受講した研修のフィードバックを行う。
- ② 「認知症」に関する知識習得や援助技術向上を目的とした研修の実施を検討する。また、「認知症介護実践者研修・リーダー研修・指導者研修」の修了者を増やす。
- ③ 普通救命講習を継続受講する。
- ④ アクティビティ関連のスキルアップに繋がる研修等へ参加する。
- ⑤ 看護職員を中心に、医療知識や感染症等に関する内部研修を行い、知識を深める。
- ⑥ 各種オンライン研修を取り入れていく。

※上記以外にも、他部署が実施する研修等に参加する。

2. ホームヘルプ事業（訪問介護）

高齢者世帯・独居高齢者の増加に伴い、訪問介護事業の重要性は年々高まっていますが、ヘルパーの高齢化とともに訪問日数や時間減の希望者も増え、事業所の安定した運営のためにも新規ヘルパーの獲得は必須の課題となっています。

今年度も認定ヘルパーの実習受け入れを行うとともに、狛江市主催の合同面接会への参加等を通してヘルパー採用に努めます。認定ヘルパーの研修受講を支援する事で、前年度も2名が介護職員初任者研修を修了しています。

また、感染症対策や災害対策に注力しBCPの策定及びマニュアル等、必要な準備を進めていきます。

(1) 事業の内容

- 1) 介護保険における訪問介護・予防訪問介護事業
- 2) 日常生活支援総合事業
- 3) 営業日（サービス提供日）…月曜日～土曜日（祝日含む。）
（日曜及び年末年始は、希望があれば相談に応じる。）
- 4) 受付時間…月曜日～金曜日（祝日含む。）の午前8時30分から午後5時30分

(2) 従業員の人数

- | | |
|--------------|---------|
| 1) サービス提供責任者 | 3人 常勤 |
| 2) 訪問介護員 | 18人 非常勤 |
| 3) 生活援助従事者 | 1人 非常勤 |
| 3) 認定ヘルパー | 5人 非常勤 |

<目標と計画>

1	目 標	専門職として知識や技術の向上を図る
	計 画	① 高齢者の病気についての知識を学び、利用者が抱えている症状などを理解することで、適切な支援につなげていく。 ② 利用者の状態に合わせた対応や介護ができているか、苦手に感じている内容への理解を深め支援がスムーズに行えるよう取り組んでいく。
2	目 標	介護支援専門員及び関係事業所との連携を強化する
	計 画	① MCSなどのICTを活用し、ケアマネジャー及び関係事業所と迅速に情報を共有する。 ② 事業者連絡会に参加し、地域の訪問介護事業者との関係性を深めると共に制度改正や災害対策について情報の交換を行っていく。
3	目 標	事故防止への取り組み
	計 画	① 訪問先で想定される場面に冷静に対応できるように定例会の中でヒヤリハット・事故事例を共有し、適切な対応が出来る準備をする。
4	目 標	事業継続計画の策定
	計 画	① 災害及び感染症対策のマニュアルや物品を整備し、可能な限り事業継続が出来る事業所の体制を作る。 ② 災害等を想定した訓練の実施内容について検討を進める。

地域包括支援センター

地域の高齢者及び家族等介護者の心身の健康維持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健、福祉、医療の向上及び増進を包括的に支援します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目指す「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、多様化する業務を着実に実施できるよう職員のスキルアップと安定した運営を目指します。

<目標と計画>

1	目 標	<p><介護予防事業> 介護予防の基本的な知識を普及啓発するための事業を実施する</p>
	計 画	<p>① 介護予防教室を年間36回開催する。これまでの実績を生かしたハイブリット開催やサテライト会場の開設なども取り入れながら、アフターコロナの状況に合わせた適切な開催方法を検討する。</p> <p>② 狛江市のリハビリ協会が作成した「こまえ体操」を活用した介護予防の普及啓発を図る。</p> <p>③ 立ち上げ支援を行った「歩こう会」や「園芸ボランティアサークル」は安定した活動となってきているため、今後は自主運営化に移行できるような支援を行う。</p> <p>④ 地域情報や介護予防の情報源となるようコミュニティー誌「いこいの便り」を年4回発行する。</p> <p>⑤ シニア向けスマホ教室の開催や「ちょこっとサービス」などの情報収集を行い、ニーズに則した取り組みを実施する。</p>
2	目 標	<p><介護予防ケアマネジメント> 介護予防・日常生活支援総合事業に関する市民からの相談対応、各種案内を行い、適切なケアマネジメントを実施する</p>
	計 画	<p>① 要支援、事業対象者が自立した生活を継続できるよう、適切なケアマネジメントを行い、ケアプランの作成、モニタリング、サービス事業所との連携・調整を行う。</p>
3	目 標	<p><総合相談支援事業> 複雑化する高齢者の相談に対して総合的な相談機能の強化を図る</p>
	計 画	<p>① ケースの共有、多職種での課題整理と適切な支援が行えるよう、毎日のミーティングを継続する。研修参加、地域ケア会議や認知症初期集中支援チームなどを積極的に活用し、個々のスキルアップを目指す。</p> <p>② 地域の関係者からの相談に対して積極的にアウトリーチを行い、孤立している高齢者を早期に発見し適切な支援に繋げる。</p> <p>③ 前年度末にオープンした多世代・多機能型交流拠点支援事業「ふらっとなんぶ」（以下、ふらっとなんぶ）と連携し、地域課題の把握や対応に努める。</p> <p>④ 今年度より「住まいの相談窓口」において福祉的な助言や支援が必</p>

		要そうなケースへ同席し、早期より総合的な支援が行える体制を目指す。
4	目 標	<権利擁護業務> 高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるように支援を行う
	計 画	① 高齢者虐待の対応として「狛江市における虐待対応フロー」に沿って関係機関と連携し適切に対応する。毎月の定例進捗会議で行政の担当部署と市内の三地域包括支援センターで協議し、解決に向けての方針を確認する。 ② 複合的な課題を抱えた虐待ケースも増えており、高齢分野以外の支援者とも連携強化に努める。精神保健福祉士も保健所や障がいサービス機関との関係構築に努め、より多角的なアプローチができる体制を目指す。 ③ 成年後見制度の需要が増えており、あんしん狛江との連携強化のみならず包括職員の対応スキルの向上を目指す。 ④ 狛江市消費生活センター、警察と情報共有しながら消費者被害や特殊詐欺の普及啓発に取り組む。今年度は講演会も実施する。
5	目 標	<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 地域の介護支援専門員が、包括的・継続的なケアマネジメントを実践できるようスキルアップを支援する
	計 画	① 主任介護支援専門員連絡会や居宅介護支援事業所連絡会との連携を通じ、ケアマネジメントの質の向上を支援する。個別の相談に対しては、ケースの支援方針の検討、助言、同行訪問等を行い介護支援専門員をサポートする。 ② 介護支援専門員向けの研修会を年2回、事例検討会を年1回企画・開催する。 ③ 個別ケア会議は実施できているものの、地域住民団体などを交えた広域な地域ケア会議の開催はできていないため、地域ケア会議への発展を目指し、介護支援専門員も参加・活躍できる機会を検討する。
6	目 標	<在宅医療・介護連携推進事業> 高齢者が安心して住みなれた地域で在宅療養を送れるよう、医療と介護の切れ目のない連携体制を構築していく
	計 画	① 医療機関や介護事業所等へリーフレットを使用し活動内容の周知や利用案内を行う。医療機関の連絡会や勉強会に積極的に参加し、専門機関との連携を強化する。 ② 介護事業所・地域包括支援センター・病院等の関係機関、または地域住民からの相談に対応する。これまでの電話対応だけでなく、ふらっとなんぶにおいて「まちかど保健室」として出張相談会を実施する。 ③ 地域の医療介護連携や資源に関する情報やデータの蓄積を行い、地域課題の把握を行う。

7	目 標	<p><認知症総合支援事業></p> <p>認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らす事ができるよう、認知症に理解ある地域づくり等を目指す。</p>
	計 画	<p>① 認知症連携会議、コーディネーター連絡会へ参加し、認知症関連事業を推進する。</p> <p>② 前年度より定期開催している認知症サポーター養成講座を継続し、ステップアップ講座の受講者増を目指す。受講後は地域活動に繋がるような企画・運営を目指す。</p> <p>③ 年1回以上は、認知症初期集中支援チームを活用できるようにケース抽出をする。</p> <p>④ 認知症専門医によるもの忘れ相談会に同席し、もの忘れの相談に応じるとともに介護保険等の相談にも応じ、継続的な支援に繋げる。</p> <p>⑤ 介護者のためのおしゃべり会は、参加者の伸び悩みが課題であるため、ふらっとなんぶでの開催など新たな企画も検討する。</p> <p>⑥ コロナ禍で休止中だった認知症カフェは飲食を伴わない「せせらぎのつどい」として試験的に再開した。定期開催に向け、企画・運営を目指す。</p> <p>⑦ 試験的に実施した当事者の本人ミーティングを定期開催に向け、企画・運営する。</p> <p>⑧ チームオレンジの足掛かりとなるよう、ふらっとなんぶへの出張相談会を開催する。</p>
8	目 標	<p><家族介護支援事業></p> <p>現役の介護者やこれから介護に係る世代にも役立つ知識や技術を提供する</p>
	計 画	<p>① 市民のニーズに適したテーマや開催方法で年2回開催する。今年度は「消費者被害と権利擁護」「退院に向けての準備」などのテーマで検討する。</p>
9	目 標	<p><市の一般給付事業に係る申請支援、アセスメントの実施></p> <p>福祉用具、住宅改修訪問調査業務、市の一般給付事業に係る申請支援、アセスメントを適正に実施する</p>
	計 画	<p>① 福祉用具、住宅改修訪問調査業務、福祉用具住宅改修支援事業</p> <p>② 市の一般給付事業に係る申請支援、アセスメントの実施</p> <p>ア) 狛江市高齢者自立支援住宅改修費給付事業</p> <p>イ) 狛江市高齢者自立支援日常生活用具給付事業</p> <p>ウ) 高齢者救急代理通報サービス事業</p> <p>エ) 狛江市認知症高齢者位置情報提供サービス事業</p> <p>オ) 居室内ごみ出しサポート事業</p> <p>カ) 介護保険住宅改修</p>
10	目 標	<p><多世代・多機能型交流拠点支援事業（ふらっとなんぶ）></p> <p>地域の高齢者の孤立防止、介護予防、活躍の場となるよう居場所や交流の場を提供する。来所だけではなく訪問も可能な相談窓口機能を果た</p>

	す。新規立ち上げ事業であるため、まずは地域に知ってもらう事を目標とする
計 画	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域住民の誰もが気軽に立ち寄り交流することができる場を提供する。 ② 絵画、写真、手工芸などの作品を展示できるギャラリースペースを提供する。 ③ 高齢者見守り相談窓口機能として来所相談の対応、アウトリーチを実施する。複雑かつ困難な相談の場合は地域包括支援センター等必要な機関と連携・引継ぎする。 ④ 高齢者の関連情報を適切な媒体、方法を選択しながら提供する。 ⑤ 介護予防、フレイル予防として、地域包括支援センターこまえ苑が実施する介護予防教室などをサテライト会場として活用する。

居宅介護支援事業所

要介護者及び家族の依頼を受け、意向に添った介護サービス計画を作成し、適切なサービスが提供されるよう関係事業所との連絡調整を行い、自立支援と重度化防止に資するケアマネジメントを提供します。

<目標と計画>

1	目 標	要介護状態にある高齢者等の生活を支援していくために、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントを提供し、安定した事業所運営を図る
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ① 長期的に安定した運営が可能となる人員体制及び担当件数を維持していく。特定事業所加算の取得を継続する。 ② 緊急の相談に対応できるよう夜間休日のオンコール体制を維持し、利用者の生活を支えていく。 ③ 定期ミーティングを通して担当利用者の情報を共有するとともに、ケース検討を通じて、各介護支援専門員の経験値の底上げを図り事業所全体の質の向上を目指す。 ④ ケアマネジメントに係るマニュアルの整備や書類の保管等、適切な業務の効率化を進めていく。 ⑤ 支援困難ケースを積極的に受け入れ、地域包括支援センターや他の支援機関とも連携を取りながら支援に繋げていく。 ⑥ 高齢者虐待防止に関わる指針及びマニュアルを策定する。 ⑦ 在宅ワークやテレワーク等を取り入れ、災害や感染症対策に注力し、事業継続ができる限り可能な体制を整備する。
2	目 標	職員の資質向上及び人材育成に取り組む
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ① 個別研修計画を作成し、狛江市、職能団体、地域包括支援センター等が開催する研修又は事例検討会等に参加し質の向上を図る。 ② 専門職の育成・指導に関わる事業所として、介護支援専門員実務研修等の外部実習生の受け入れを行う。 ③ 主任介護支援専門員の養成を推進し、東京都、狛江市の推薦要件を満たすことができるよう研修等へ派遣していく。
3	目 標	地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の関連団体等との連携を強化していく
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ① 狛江市介護支援専門員連絡会に参加し、関係団体とのネットワークを強化していく。 ② 主任介護支援専門員連絡会に参加し、事例検討会やケアプラン点検への参画を継続することで役割を果たしていく。 ③ 医療と介護の連携を推進するため、ICTを活用した情報連携、医療連携に注力していく。 ④ 他事業所と共催の介護支援専門員向け研修を企画開催し、地域の居宅支援事業所全体のケアマネジメント力向上に寄与していく。